

## 第2期愛知県国民健康保険運営方針の重点的取組項目における取組状況について

- 第2期愛知県国民健康保険運営方針(国保運営方針)においては、県と市町村が取り組む重点的取組項目が示されている。
- この重点的取組項目については、国保運営方針の終期である令和5年度までの実施を基本としており、国保運営方針連携会議にワーキンググループとして「給付部会」と「収納・医療費適正化・資格部会」を設けて検討を進めている。
- 令和3年度の取組結果(見込)は以下のとおりである。

### 【令和3年度の取組結果(見込)】

#### 1. 市町村における保険料(税)の徴収の適正な実施に関する事項(国保運営方針第3章)

市町村が収納率を向上させ、必要な保険料(税)を徴収することができるよう、その徴収事務の適正な実施のための取組を推進していくものである。

【収納・医療費適正化・資格部会対応】

##### (1) 収納担当職員に対する研修会の充実

|                      |   |
|----------------------|---|
| <b>取組結果<br/>(見込)</b> | <ul style="list-style-type: none"> <li>○ 国民健康保険料(税)収納率向上特別研修会を実施(県と国保連共催) <ul style="list-style-type: none"> <li>・日時 令和3年12月15日から令和4年1月31日</li> <li>・実施方法 AICubeによる動画配信</li> <li>・対象者 主に市町村国保料(税)収納事務担当者(経験年数2年位迄)</li> <li>・参加者 66名</li> <li>・講師 田中 正人氏(厚労省国保料(税)収納率向上アドバイザー)</li> <li>・講演 「国民健康保険料(税)収納率向上に向けての取り組み」</li> </ul> </li> </ul> |
| <b>今後の予定</b>         | ○ 市町村アンケート結果に基づく、市町村ニーズに沿った研修の実施  |

##### (2) 口座振替の原則化等有効な納付手段の導入促進

|                      |   |
|----------------------|---|
| <b>取組結果<br/>(見込)</b> | ○ 市町村の規模別収納対策事例集の策定<br>令和3年8月及び令和4年2月(予定)の国保運営方針連携会議WGの合同部会において、事例集の作成を進めている。 |
| <b>今後の予定</b>         | ○ 各市町村の事業の特徴や効果的な進め方について市町村の規模別に事例集を策定し、保険料(税)の徴収の適正な実施を図る。                   |

#### 2. 市町村における保険給付の適正な実施に関する事項(国保運営方針第4章)

国保財政を「支出面」から管理する上で、保険給付の実務が法令に基づく統一的なルールに従って確実に行われるよう取組を推進していくものである。【給付部会対応】

##### (1) 広域的な診療報酬等不正請求事案の対応に関する市町村間調整

|                      |   |
|----------------------|---|
| <b>取組結果<br/>(見込)</b> | <ul style="list-style-type: none"> <li>○ 保険医療機関等の大規模な不正請求が発覚した際の体制整備についての検討事項の整理<br/>他県調査等を実施し、事務処理規約策定にあたり、令和4年2月(予定)の国保運営方針連携会議WGの合同部会において、市町村と検討すべき事項の整理を進めている。</li> </ul> |
| <b>今後の予定</b>         | ○ 他県の事例も参考としながら、給付部会において、事務処理規約策定にあたり、検討すべき事項について市町村と協議を進めていく。  |

## (2) 療養費支給、取組の適切な対応

|              |   |
|--------------|---|
| 取組結果<br>(見込) | ○ 療養費の支給、取組の事例集、治療用装具療養費支給マニュアル及び海外療養費支給マニュアルの作成<br>令和3年8月及び令和4年2月(予定)の国保運営方針連携会議WGの合同部会において、支給判断の困難な事例の対応等について事例を収集し、検討を進めている。 |
| 今後の予定        | ○ 事例集及びマニュアルを活用し、保険給付の適正な実施を図る。   |

## (3) レセプト点検の研修会の拡充実施

|              |  |
|--------------|--|
| 取組結果<br>(見込) | ○ レセプト点検研修会を実施(県と国保連共催)<br>・日時 令和4年1月17日<br>・開催方法 書面<br>・対象者 主に市町村国保所管課担当者<br>・概要 医療保険と介護保険の給付調整等に係る留意点、診療(調剤)報酬請求・療養費(柔整・あはき)の審査に係る疑問点の解説及び療養費支給申請書の点検方法等 |
| 今後の予定        | ○ 市町村アンケート結果に基づく、市町村ニーズに沿った研修の実施   |

## (4) 第三者求償研修会・アドバイザー派遣の充実

|              |  |
|--------------|--|
| 取組結果<br>(見込) | ○ 第三者行為損害賠償求償事務担当者研修会を実施(国保連主催)<br>・日時 令和3年6月18日<br>・方法 Web開催<br>・対象者 市町村国保所管課担当者<br>・参加者 122名<br>・概要 国保連合会求償対策課職員による自動車保険の基礎知識及び求償事務の基礎知識に関する講演<br>研修後アンケート結果 研修が「有意義である」旨の回答<br>90% (回答者70名のうち63名)<br>○ 第三者行為損害賠償求償事務保険者訪問支援(アドバイザー派遣)<br>・日時 令和3年8月16日から11月17日<br>・参加数 22市町村<br>・概要 国保連から派遣されるアドバイザーによる第三者行為求償案件の相談及び助言等の支援 |
| 今後の予定        | ○ 来年度は初任者向け研修と実務者向け研修の計2回の実施を予定(内容については、国保連合会と適宜検討)<br>○ 市町村アンケート結果に基づく、市町村ニーズに沿った研修の実施  |

### 3. 医療費の適正化に関する事項(国保運営方針第5章)

国保の財政運営に当たり、「支出面」の中心である医療費について適正化を行い、国保財政の基盤を強化するための取組を推進していくものである。

併せて、データヘルスの推進及び関係団体等との横断的な予防・健康づくりの取組を進めていく。

【収納・医療費適正化・資格部会対応】

#### (1) 糖尿病性腎症重症化予防推進事業の実施

|              |   |
|--------------|---|
| 取組結果<br>(見込) | <ul style="list-style-type: none"><li>○ 糖尿病性腎症重症化予防推進会議の開催(令和3年9月13日)</li><li>○ 糖尿病性腎症重症化予防プログラムの改定(令和3年12月)</li><li>○ 糖尿病性腎症重症化予防推進研修会の開催</li></ul> <p>＜実施日＞第1回(知識編)令和3年12月1日～令和4年1月31日<br/>第2回(実務編)令和4年1月5日～令和4年1月31日</p> <p>＜実施方法＞YouTubeによる動画配信</p> <p>＜対象者＞市町村・保健所・協力医療機関等で糖尿病性腎症重症化予防事業に携わっている方</p> <p>＜参加者＞第1回 172名、第2回 149名</p> <p>＜カリキュラム＞</p> <p>第1回:「糖尿病性腎症重症化予防のための基礎知識－保健指導に役立つ新型コロナの健康影響、仕事と糖尿病の両立支援」等</p> <p>第2回:「保健指導に必要な知識と技術－健康行動理論に基づいた保健指導の理解」等</p> |
| 今後の予定        | <ul style="list-style-type: none"><li>○ 県内全54市町村の糖尿病性腎症重症化予防事業実施</li></ul>  |

#### (2) 特定健診・特定保健指導実施率向上策の推進

|              |  |
|--------------|--|
| 取組結果<br>(見込) | <ul style="list-style-type: none"><li>○ 特定健康診査・特定保健指導事例集の策定</li></ul> <p>令和3年8月の国保運営方針連携会議WGの合同部会において、現行の基本項目について見直しを行い、事例集の策定を進めている。</p>  |
| 今後の予定        | <ul style="list-style-type: none"><li>○ 事例集を活用し、特定健診・特定保健指導の実施率向上を図る。</li><li>○ 特定健診等実施率向上事業の実施</li></ul> <p>特定健診等の実施率向上の阻害となっている原因を分析し、実施率向上に向けた市町村ごとの対応策等を提示していく。<br/>(希望市町村を調査し、実施する予定)</p> |

#### (3) データヘルスの推進(後期と介護の一体化等の医療費等分析の実施)

|              |  |
|--------------|--|
| 取組結果<br>(見込) | <ul style="list-style-type: none"><li>○ 後期高齢者医療制度被保険者に係る平成28年度から令和2年度のレセプトデータ(医科・歯科・調剤・DPC)等の分析結果もとに、県全体版・市町村版の報告書を作成し、説明会を開催する。</li></ul> |
| 今後の予定        | <ul style="list-style-type: none"><li>○ 市町村における後期と介護の一体的な保健事業の実施</li></ul>   |

#### (4) 関係団体等との連携(医歯薬連携による糖尿病重症化予防モデル事業実施)

|              |  |
|--------------|--|
| 取組結果<br>(見込) | <ul style="list-style-type: none"><li>○ 県内6区市(名古屋市港区、豊橋市、碧南市、小牧市、東海市、清須市)の地域内で医師薬連携による糖尿病重症化予防プログラムを試行的に実施し、プログラムの改良を図る。</li></ul> |
| 今後の予定        | <ul style="list-style-type: none"><li>○ 県内市町村へのプログラムの普及促進</li></ul>  |

#### 4. 市町村が担う国民健康保険事業の広域的及び効率的な運営の推進に関する事項 (国保運営方針第6章)

市町村の事務の広域化・効率化を推進するため必要な取組を推進していくものである。

【給付部会対応(1)(2)／収納・医療費適正化・資格部会対応(3)】

##### (1) RPA活用等による事務事業効率化の推進

|              |  |
|--------------|--|
| 取組結果<br>(見込) | <ul style="list-style-type: none"><li>○ 高額療養費支給申請の簡素化に係る取扱い基準の改正<ul style="list-style-type: none"><li>・ 令和3年8月の国保運営方針連携会議WGの合同部会において、「高額療養費支給申請の簡素化に係る取扱い基準及び要綱(例)」を改正した。</li><li>・ システム改修費等については、特別交付金の県繰入金分で助成</li></ul></li></ul> |
| 今後の予定        | <ul style="list-style-type: none"><li>○ 各市町村の当該簡素化実施を推奨</li></ul>  |

##### ※ 高額療養費支給申請の簡素化

国民健康保険の高額療養費支給申請手続を初回1回のみとすることにより、被保険者の負担や市町村の事務負担が軽減される。(国民健康保険法施行規則の改正により、市町村の条例等において、70歳以上75歳未満の被保険者と同様に、70歳未満の被保険者の申請手続を簡素化することが可能となった。)